

令和5年度 学校経営方針

はじめに

本校は、武蔵村山市の西端に位置し、本市の面積の約4割を占める広い学区をもつ大規模な中学校です。昭和55年5月1日に開校し、令和2年度に創立40周年を迎えました。これまでの五中のよき歴史と伝統を継承し、さらに発展できるように努めてまいります。また、保護者・地域の皆様とより一層連携して教育活動を進めてまいります。生徒と教師との温かい人間関係築き、本校でしかできない生徒主体の活動を展開し、生徒にとって有意義な3年間となるよう、学校経営を実践してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

経営の理念（全教職員による学校運営の実践）

- (1) 一人一人の生徒を大切にする
- (2) 生徒の良さ、可能性を伸ばす
- (3) 教師の持ち味を生かして勝負する

本年度の学校経営方針

五中校区教育目標

- 確かな学力と豊かな心を育み、自信と誇りをもって21世紀を逞しく生き抜く子供の育成

教育目標

- 正しく判断でき主体的に実行できる生徒（賢く）
- ◎ 互いに助けあい思いやりのある生徒（優しく）
- 身心をきたえ何事もやり通す生徒（たくましく）

今年度本校は、「教育目標」の二番目にある「互いに助けあい思いやりのある生徒（優しく）」に重点を置いて教育活動を進めてまいります。自分がされて嫌なことは人に言わない、しないを実行し、互いに助け合い、学び合い、相手を思いやることのできる生徒の育成を図ってまいります。そのため、人権尊重教育、道徳教育、特別支援教育、情報モラル教育、特にSNSの使い方等の指導を充実させ、「心の教育」を推進し、豊かな心と社会性を育ててまいります。

学習面では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力」、「学びに向かう力、人間性」の三つを柱に、資質・能力の育成を図ります。規律ある授業を基本とし、基礎的・基本的な学力の定着と課題解決学習を組み合わせ、主体的に学習する意欲、態度を育てます。また、思考力・判断力・表現力・コミュニケーション能力の向上を図るため、一人一台のタブレット端末等を活用し、積極的な授業の工夫・改善を行います。

さらに、進路指導や生徒会活動、ボランティア活動を充実させ、生き方を考えさせる教育を推進します。大規模校である本校の特色を生かし、生徒の活気・活力を引き出すとともに、生徒同士の切磋琢磨により、生徒の自主性・自律性を伸ばし、互いに高め合う活動に取り組みます。保護者・地域の皆様から信頼される学校を目指し努力いたします。

1 目指す特色ある学校像

全ての生徒が、生きる力を身に付け、学び成長することができる学校

- (1) 生徒一人一人が学力と体力の向上に主体的に取り組み、豊かな個性と能力の伸長を図る。
- (2) 仲間とのよりよい人間関係や集団生活を大切にし、豊かな心と社会性を育む。
- (3) 地域を知り、地域に貢献する活動を通して地域や社会の一員として生きていく自覚を高める。

2 学校経営の目標

中期的目標

第1年次の重点

- ・ 基本的な生活習慣と基礎的・基本的な学力を身に付け、主体的に学習・生活できる力の育成
- ・ 自他を大切にし、自らすすんで挨拶を交わし、好ましい人間関係を構築できる力の育成

第2年次の重点

- ・ 学習・生活において主体性・自律性を発揮し、学校の中心として活動できる力の育成
- ・ 地域活動や職場体験活動を通して望ましい職業観と地域に貢献する態度の育成

第3年次の重点

- ・ 将来の夢や目標に向かって、自らの進路を主体的に切り拓いていく力の育成
- ・ 学校や地域に誇りを抱き、地域の一員として社会に貢献する意欲・態度の育成

3 経営の具体策

【主体的な学習・生活の推進】

- (1) 「学習計画表」を活用し、家庭と連携した家庭学習習慣の定着
- (2) 朝読書や新聞（NIE）、タブレット端末等を活用した朝学習による基礎・基本の定着
- (3) 漢字検定、数学検定、ALTを活用した英語検定の奨励
- (4) 生徒会朝礼、生徒会活動、学校行事等における生徒による自主的、自治的な活動の充実
- (5) 生徒会活動、学校行事等において、校区小学校、高等学校と連携したボランティア活動の推進

【学力と体力の向上】

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能の定着
 - ・ 東京ベーシック・ドリルやeライブラリ、授業内での小テストや反復学習の計画的な実施
- (2) 思考・判断・表現力の育成
 - ・ 各教科でタブレット端末を活用した探究活動や学び合いの授業
- (3) 個に応じた指導の充実
 - ・ 数学、英語を中心とする地域未来塾や放課後、長期休業中による補習授業の実施
- (4) 健康の保持・増進と体力、運動技能の向上
 - ・ 体育科授業で補強運動や持久走の実施、がん教育の推進

【豊かな心・社会性の育成】

- (1) 人権尊重教育の推進（平成29・30年度 東京都人権尊重教育推進校）
 - ・いじめ防止対策委員会を中心に全校体制によるいじめの未然防止、早期発見、早期対応
 - ・各学年で「人権課題」を取り上げた授業や体験学習の実施、情報モラル教育の推進
 - ・SDGsを知り、持続可能な社会づくりに向けた教育の推進
 - ・三者面談を年2回（7月、12月）実施し、家庭と連携した学習指導、生活指導の充実
 - ・「まちづくり学習」として、職場体験や五中フェスティバルなど地域を知り、地域の人々と触れあう学校行事を実施
- (2) 道徳授業の工夫・改善
 - ・教材や指導法の研究、生命尊重、思いやり、感謝の心などを重点に、考え議論する授業の実践
- (3) 特別支援教育の充実
 - ・教育相談活動の充実（スクールカウンセラー、特別支援コーディネーター、不登校対応コーディネーター、養護教諭、スクールソーシャルワーカー、巡回心理士等の活用と外部諸機関との連携）
 - ・サポート教室（特別支援教室）の小中連携と個に応じた指導の充実
- (4) キャリア教育の推進
 - ・各学年で、職業調べ、職場体験、職業人に聞く会、上級学校調べ等を計画的に実施
 - ・外部人材の活用（五中フェスティバル、職場体験、進路指導等）とボランティア活動の推進

4 保護者・地域との連携

- (1) 学校だより、学年だより、学級だより、ホームページ、ツイッター、学校連絡メールによる情報発信や学校行事、授業公開等による開かれた学校づくりの推進
- (2) 地域に貢献する活動として、校区小学校、幼稚園と連携したボランティア活動の推進
- (3) 地域防災連携五中レスキュー隊による防災訓練等の活動を通して地域防災に貢献

5 小中一貫教育に向けた方策

- (1) 校区合同研修会による授業実践、交流授業、出前授業の実施。生活指導・特別支援教育、総合的な学習の時間の連携
- (2) 校区小学校、高等学校の児童会、生徒会と連携した人権尊重教育（いじめ防止）の推進

6 年度末のチェックポイント

- (1) 朝読書の活用や図書室の利用を増やし、本を一人年間5冊以上読んだ生徒の割合50%以上を目指します。
- (2) 基礎・基本の定着と主体的な学習意欲を促し、卒業までに漢検、英検、数検の合わせた取得率50%以上を目指します。
- (3) 誰にでも自らすすんで挨拶のできる生徒の割合50%以上を目指します。
- (4) 教員のICT機器活用能力を向上させ、全教員がタブレット端末等を活用した授業を実施します。